

土地改良区の運営合理化のために、 農業基盤整備資金がご利用いただけます！

土地改良区の事務の運営合理化や土地改良施設の維持管理のために行う事業であって、「土地改良施設の整備事業及び維持管理事業」に該当するものは、**補助**(国庫補助を伴う土地改良事業)・**非補助**(国庫補助を伴わない事業)を問わず、**農業基盤整備資金**がご利用いただけます。

水管理集中化による維持管理費の削減

頭首工、揚水機場、分水工の水位・流量等の情報を収集し、的確な操作指示を行う集中管理施設の設置。

かん水手動バルブを自動バルブに入替え、集中管理する施設の設置。

業務OA化による経費節減

OAシステム化の整備(賦課金徴収システム、償還金システム、積立金システム等の開発、ハードウェアの整備など)。

※ソフトウェアの導入のみは不可

集中計算施設の設置による経費節減

賦課金額を用水使用量に比例させる場合の賦課金額自動計算のための集中計算機の設置と水栓バルブに付設するメーターの設置。

施設・用水の多目的利用

農業用水を利用した小水力発電施設(自家発電による電力料の削減)の設置による受益者負担の軽減。

融資条件

○償還期限：25年以内(うち据置期間10年以内)

○融資限度額：負担金の全額 ※借入可能な最低限度額50万円

○金利：借入時の金利は金融情勢により変動します。直近の金利については、日本政策金融公庫秋田支店(TEL 018-833-8247)にお尋ね下さい。

土地改良区が使用する農業用A重油 及び軽油に関する税金の免除について

土地改良区が、土地改良施設の維持管理のため、自らが所有する揚水機、バックホウ、草刈機などに、農業用A重油及び軽油を使用する場合、次の石油諸税が免除される制度があります。

農業用A重油については、店頭での販売価格にすでに反映されており、土地改良施設の維持管理に使用するものであることを確認できれば、通常価格より低額で購入することができます。

軽油については、事前に県税事務所から免税証の交付を受け、購入する際に提示すれば、通常価格より低額で購入することができます。

【免除される税目】

区分	税目	税率	適用期限
農業用A重油	石油石炭税(国税)	2.04円/L	平成26年3月
	石油石炭税に上乗せされる地球温暖化対策税(国税)	0.25円/L	平成26年3月
軽油	軽油引取税(県税)	32.1円/L	平成27年3月
	石油石炭税に上乗せされる地球温暖化対策税(国税)	0.25円/L	平成26年3月

※免税軽油の対象機械及び申請手続き等については、最寄りの総合県税事務所にお尋ね下さい。

● 「水土里情報システム」の活用について ●

■ 「人・農地プラン」の活用事例(横手市)

- 横手市産業経済部農業政策課担い手育成担当
- 「人・農地プラン」事業の助成申請に向けた資料作成に活用
- 横手市 認定農業者 約1,300人
- 作業概要
 - ・認定農業者の農地を色分け→図面作成(横手市全域)：水土里情報システム
 - ・地区毎に説明会を開催(作成図面を活用し事業概要の説明)
 - ・図面閲覧 → 事業参加への同意徴集
 - ・事業取組への計画作成
 - ・農業委員会等への事業申請

横手市産業経済部農業政策課では、本会の「水土里情報システム」を利活用し、横手市全域の「人・農地プラン」申請に向けた図化作業を進めてきました。

本会のパソコン端末を利用して、農地の集積を進めるための原図案を作成する作業では、本会職員が全面的に協力させていただき、水土里情報システムを利用することで、所有者データの抽出や農地集積の計画図作成などの作業がスムーズに行われました。

この作業は、本会で運営している「水土里情報システム」の新たな活用方法として実践されたもので、今後も、各市町村や土地改良区などの様々な要望に応じた利活用を検討させていただくこととしております。



水土里情報システムを活用した図面作成の指導・協力(水土里ネット秋田：図化機室)

【担当・問い合わせ先】 水土里情報センター室 TEL.018-888-2737 FAX.018-888-2835

会員だより

新理事長就任のお知らせ

次の方が新たに理事長に就任されました。
○仙北郡六郷町土地改良区(H24.12.31)
理事長 佐々木 正

職務代理者のお知らせ

次の方が、土地改良区の理事長職務代理者となりました。
○大森土地改良区(H25.1.15)
理事長職務代理者 上田 隆

連 合 会 日 誌

2月7日	全国土地改良事業団体連合会事務責任者研修会	東京都
2月8日	秋田県農地集団化推進協議会平成24年度第2回理事会・研修会	秋田市
2月13日	平成24年度雄物・米代川地域広域基盤確立推進協議会総会	秋田市
2月14日	平成24年度災害復旧技術向上のための講習	秋田市「県庁第2庁舎」
2月21日	本会第4回理事会・第2回役員会	本会「第1会議室」
2月27日	平成24年度交換分合推進対策研修会	秋田市
3月1日	秋田県土地改良区統合整備推進協議会	本会「第1会議室」
3月1日	秋田県21世紀土地改良区創造運動推進本部員会議	本会「第1会議室」
3月8日	全国土地改良事業団体連合会理事会	東京都
3月8日	山本支部全体会(第9回)	能代市
3月8日	平成25年度土地連OB会定例会	秋田市
3月8日	第42回土地連秋田支部通常総会	秋田市
3月11日	平成24年度基金管理委員会	本会「第1会議室」
3月12日	平成24年度秋田県管理円滑化事業推進委員会	本会「第1会議室」
3月12日	平成24年度秋田県換地等強化事業推進委員会	本会「第1会議室」
3月19日	秋田県耕作放棄地対策協議会通常総会	本会「第1会議室」

「中山間ふるさと・水と土フォーラム」

～農山村の魅力を再確認～

— 土地改良施設巡り「わくわく探訪」参加の小学生が感想文を発表 —



▲主催者挨拶・保坂農山村振興課長

オープニングでは、国指定重要無形民俗文化財に指定されている「本海獅子舞番楽」が、由利本荘市鳥海町の下直根講中の皆さんによって披露された。特に、小学生の兄弟による「鳥舞」は、優雅で力強い舞と幻想的な雰囲気に参加者も魅了されていた。

また、秋田市河辺出身のAKT秋田テレビ石塚真人さんが「みんなに伝えたい～秋田と農村の魅力～」と題して基調講演を行った。県内各地の棚田や上小阿仁村の「大地のアート～限界集落の挑戦～」等を紹介しながら、文化としての棚田をどう守っていくべきか話された。さらに、減反がきっかけで農業に付加価値をつけるために立ち上げた「浅舞婦人漬物研究会」や、全



▲石塚真人さんによる基調講演

国で最も遅い9月中旬に市場出荷している鹿角市の「北限の桃」など儲かる農業を紹介。誇りを持てる農業、若者が参入できる農業についても述べ、「身近な自然や身の回りを見つめ直し、農山村の持つ無限の地域資源としての魅力を再発見して地域に還元していくことが大切である」と提言した。

続いて、小学生による体験活動として、昨年7月に開催された「水土里の郷・仙北平野 わくわく探訪」に参加した、阿部広太君(秋田市立桜小5年)と佐々木彩乃さん(大仙市立神岡小6年)が感想文を発表。阿部君は「水の大切さと、きれいな水でおいしいお米ができることをみんなに教えたい」、佐々木さんは「人間が生きるために欠かせない水をこれからも大事に使いたい」と述べた。次に、大仙市大沢郷で農業体験者の受け入れや循環型農業に取り組んでいる「秋田百笑村」の佐々木義実さんや、雄物川や農業用ため池などのクリーンアップ活動に取り組むNPO法人秋田パドラーズの船山仁さんが、それぞれの活動を紹介した。

2月23日(土)、秋田市の「エリアなかいち」にぎわい交流館で、平成24年度『中山間ふるさと・水と土フォーラム』(主催：秋田県、共催：水土里ネット秋田)が開催され、約160名が参加し農業や農山村地域の魅力を再確認した。このフォーラムは、中山間地域などが有する自然や景観、伝統文化など県内各地の魅力に関心を持ってもらい、農業・農山村を守り継ぐことや、農地や農業水利施設などの保全、利活用にかかわる住民運動への参加を促進することを目標に開催された。



▲「子供鳥舞」の小学生へのインタビュー

国で最も遅い9月中旬に市場出荷している鹿角市の「北限の桃」など儲かる農業を紹介。誇りを持てる農業、若者が参入できる農業についても述べ、「身近な自然や身の回りを見つめ直し、農山村の持つ無限の地域資源としての魅力を再発見して地域に還元していくことが大切である」と提言した。

続いて、小学生による体験活動として、昨年7月に開催された「水土里の郷・仙北平野 わくわく探訪」に参加した、阿部広太君(秋田市立桜小5年)と佐々木彩乃さん(大仙市立神



▲わくわく探訪・感想文発表の小学生

ふるさと水と土指導員からの報告

農地や農業用水を保全活用するための地域住民活動の活性化に関する推進指導、助言を行う「ふるさと水と土指導員」の育成・能力向上を目的に、2月12～13日、千葉県佐倉市で『第19回ふるさと水と土基金全国研修会』（主催：ふるさと保全ネットワーク【全国水土里ネット】・ふるさと水と土保全対策本部【農林水産省農村振興局中山間地域振興課】）が開催された。全国各地から関係者38名の参加があり、参加者の一人として地域活動におけるワークショップの手法や、地域資源の発見活動等を研修してきました。

佐倉市の印旛沼周辺を会場とする「地域活動実践コース」では、魅力資源発見ウォーキングや地域活動で広く活用されているワークショップの手法を実践しました。中でも、「NPO法人印旛野菜いかだの会」が平成12年から取り組んでいる環境に優しい「植栽いかだ」による植物（空芯菜・ハーブ・花菖蒲等）の育生は、窒素・リンを吸収して、生態系を破壊するアオコの異常発生を抑制し、魚類の育む水環境を再生させていることに興味を持ちました。さらに、毎年流域の小・中学生を対象に体験型自然環境学習を実施し、意識啓発活動と水環境の大切さを伝えていることを学びました。



また、3月1～2日には横手市と美郷町で、県農山村振興課主催の「平成24年度中山間ふるさと水と土『県内研修会』」が県内のふるさと水と土指導員等を対象に行われ、先の「全国研修会」の研修報告をさせていただきました。

県内研修会は、農地や土地改良施設など地域資源の保全・利活用と、中山間地域の活性化に向けた人材育成が狙いで、今回は県内各地の取組を紹介した事例発表、直売所や農家民宿などの現地視察が行われました。両研修会に参加して得たものを自身の地域へ持ち帰り、今後の活動へ役立てることで、地域活動の広がりや関係者とのネットワーク化にも活かして行けるものと感じました。



現在は、水土里ネット秋田で「土地改良施設巡り」、「あきた農業体験施設」等に関する業務を補助させて頂いているほか、水土里ネット秋田の支援を受けて「秋田県地域伝統芸能大会」の活動をしています。

こうした広報活動を通じて、都市と農村の世代を超えた交流が生まれ、地域コミュニティの絆や地域農業の担い手づくりにも繋がってきていることなど、様々な効果が見られることがわかってきました。今後も、地域に眠っている『宝』の活用を生かした「ふるさと水と土指導員」としての活動を行っていきたいと考えております。

秋田県ふるさと水と土指導員 高橋康信(水土里ネット秋田広報・渉外班)